

平成19年度業績ハイライト

事業の概況

経営環境

当期のわが国経済は、好調な輸出と底堅い設備投資により拡大基調で推移しましたものの、米国のサブプライムローン問題をきっかけとした金融市場の混乱、原油・原材料価格の高騰、改正建築基準法の施行に伴う住宅着工の減少などから、後半にかけて減速感が強まりました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤に

おきましても、地域・業種により状況は異なりますものの、総じて改善基調で推移いたしましたが、後半には増勢が鈍化することとなりました。このような状況のなか、皆様のご支援のもと、全役職員が一致団結し業績の伸展と経営の効率化に邁進した結果、平成19年度の業績は次のとおりの成果を収めることができました。

損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。この結果、銀行の本来的な収益力を示すコア業務純益は243億円、経常利益は190億円、当期純利益は103億円となりました。

●用語説明

業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

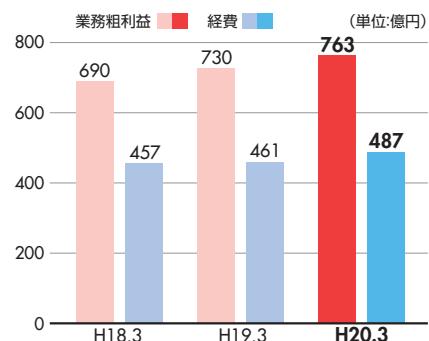
経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

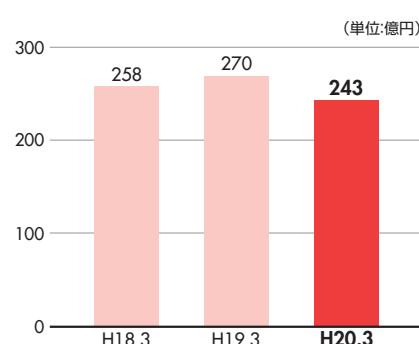
当期純利益

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

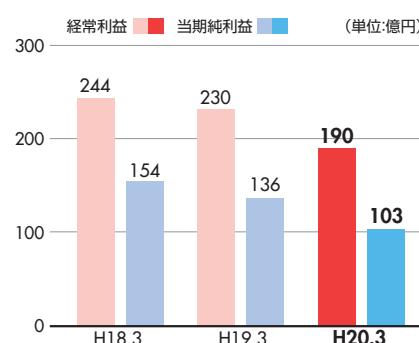
◆業務粗利益・経費



◆コア業務純益



◆経常利益・当期純利益



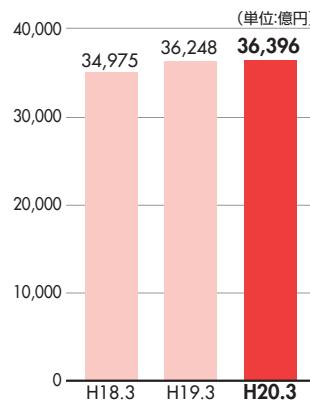
預貸金・有価証券の状況

預金

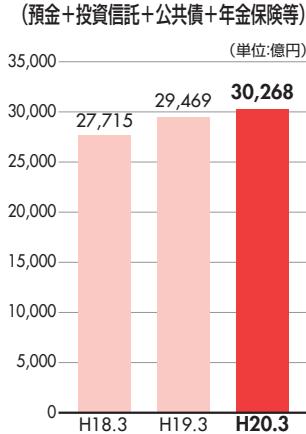
キャンペーン等の各種営業施策を通じて、低コストかつ長期安定的な資金の調達に努めるとともに、多様化する資産運用ニーズに的確かつ積極的にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金・終身保険等投資型商品の増強に努めました。この結果、平成20年3月末の預金残高は、前期比148億円増加して3兆6,396億円となりました。

個人預り資産残高は、前期比799億円増加の3兆268億円となりました。

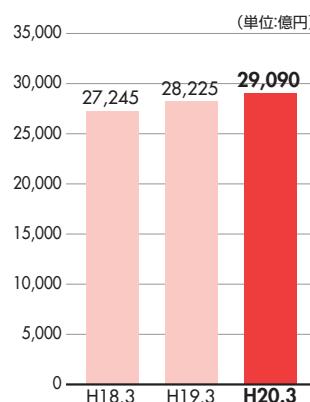
預金残高



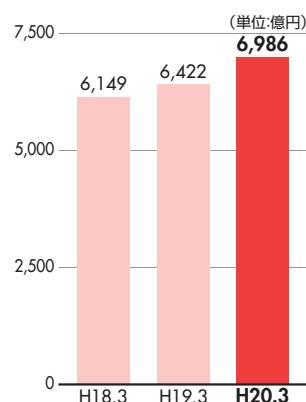
個人預り資産残高



貸出金残高



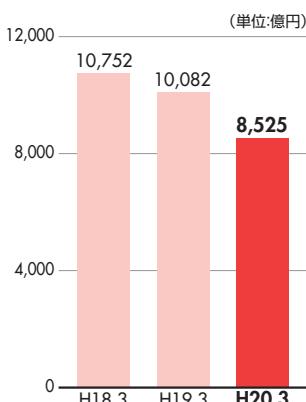
消費者ローン残高



有価証券

地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向けの融資取り扱いに努めました。この結果、平成20年3月末の貸出金残高は、前期比865億円増加して2兆9,090億円となりました。住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前期比564億円増加の6,986億円となりました。

有価証券残高



(注)時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

◆有価証券の評価損益（単体）(平成20年3月31日現在)

	評価損益	評価益	評価損
株式	542	602	59
債券	31	44	13
その他	△69	2	71
合計	504	649	144

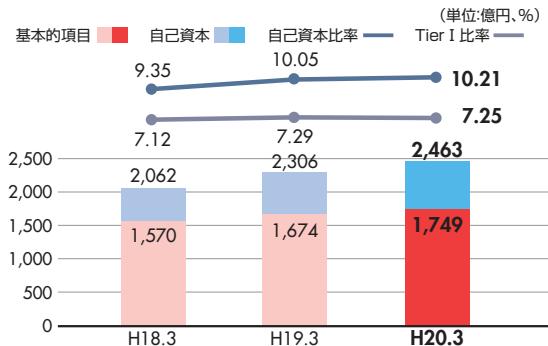
平成19年度業績ハイライト

自己資本比率

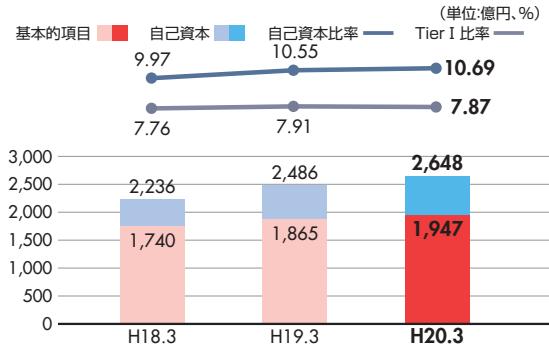
平成20年3月末の自己資本比率は単体で10.21%、連結で10.69%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資本比率の

うち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で7.25%、連結で7.87%となっています。

◆単体自己資本比率



◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。
なお、平成18年3月期は旧基準により算出しております。

●用語説明

自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、3円

50銭、中間配当金4円50銭（うち創立130周年に伴う記念配当金1円）と合わせ、年間配当金は8円となります。

内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をできる旨を定款に定めております。

連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利回りの上昇などにより資金運用収益が増加しましたほか、有価証券の売却益が増加しましたことなどから、前期比211億24百万円増加し1,163億12百万円となりました。経常費用は、預金利回りの上昇などにより資金調達費用が増加しましたほか、貸倒引当金繰入額が増加したことなどから、前期比251億33百万円増加し972億50百万円となりました。この結果、経常利益は前期比40億9百万円減少し190億62百万円となりました。

リース業におきましては、積極的な営業を展開いたしました結果、経常収益は前期比22億1百万円増加し218億86百万円、経常費用は前期比30億50百万円増加し213億72百万円と

なり、経常利益は前期比8億48百万円減少し5億14百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比3億円減少し57億23百万円、経常費用は前期比96百万円増加し47億37百万円となり、経常利益は前期比3億96百万円減少し9億86百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比231億95百万円増加し1,418億9百万円、経常費用は前期比284億9百万円増加し1,214億58百万円となり、経常利益は前期比52億13百万円減少し203億51百万円、当期純利益は前期比35億32百万円減少し103億13百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことなどから前期比648億89百万円減少の△740億67百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還等により前期比5億92百万円減少の710億4百万円となりまし

た。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比93億70百万円減少の29億61百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に1億23百万円減少し1,938億53百万円となりました。

平成19年度業績ハイライト

不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に基づく資産の査定（単体）

（平成20年3月31日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及び これらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高（A）	223	703	388	28,645	29,960
担保等の保全額（B）	87	383	92		
引 当 額（C）	136	160	76		
(B+C)=(D)	223	543	168		
カバー率	100.0%	77.1%	43.3%		

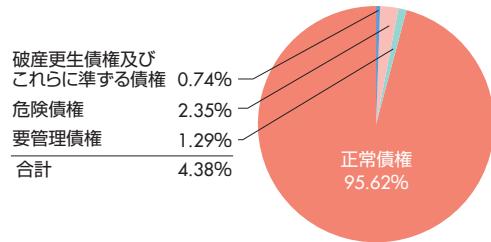
（注）1. 単位未満四捨五入

2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承諾見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。

3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

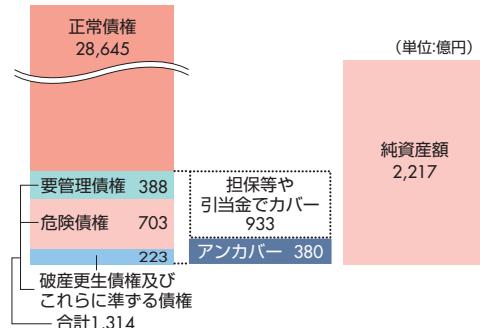
不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.74%、「危険債権」が2.35%、「要管理債権」が1.29%で、合計4.38%となり、前期比0.48ポイント上昇しました。



不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,314億円となっていますが、その71.0%（933億円）が担保等や引当金でカバーされています。残りの29.0%（380億円）については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,217億円あり、これに与える影響は軽微です。



不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

◆金融再生法に準拠した資産の査定（連結）

（平成20年3月31日現在）

（単位：億円）

	破産更生債権及びこれらに準する債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高（A）	243	707	389	29,088	30,427
担保等の保全額（B）	84	372	93		
引 当 額（C）	158	163	76		
(B + C) = (D)	243	535	169		
カバー率	100.0%	75.7%	43.4%		

（注）1.単位未満四捨五入

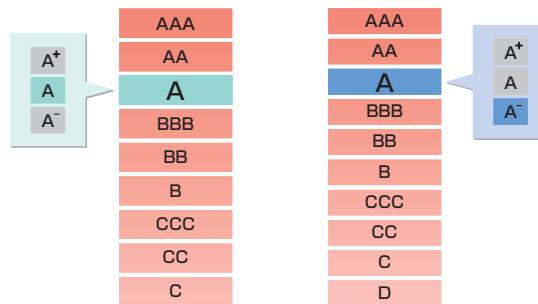
2.「金融再生法に準拠した資産の査定（連結）」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・賃賦債権」、「求償債権」等を含みます。

3.カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

格付け

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター（R&I）、スタンダード&プアーズ（S&P）の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

◆格付け



格付投資情報センター（R&I） ス坦ダード&プアーズ（S&P）

（平成20年3月31日現在）

●用語説明

格付け

企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

破産更生債権及びこれらに準する債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準する債権

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準する債権」及び「危険債権」を除く、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権